

経営幹部の役割と 知っておくべき法律知識

6年ぶりのリアル開催!!!

開催日時

2025年11月13日(木) 9:30 ~ 16:30 (受付開始は開講の30分前を目安とします)

会場

富山：北陸経済研究所(4Fセミナールーム) + Zoom配信

セミナーのねらい

企業が持続可能な成長を実現するために、透明性と倫理性が求められる現代において、経営層が果たすべき責任はますます重要になっています。最近「物言う株主」も珍しくなくなりました。経営に関わる立場として、コンプライアンスに関連する法律知識をしっかりと把握することで、法的リスクを軽減し、経営判断に自信を持つことができるでしょう。

本セミナーでは、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの重要性を深く理解し、経営幹部に期待される役割について掘り下げます。どのような点に注意しておけば将来のリスクを避けることができるのか、どのようなケースでどのようなリスクがあるのか、経営幹部の皆さんが安心して経営に臨むことができるよう、実務的な観点から押さえるべき知識・ツボを具体的にお話します。

講師



内幸町国際総合法律事務所
代表パートナー 弁護士

ちば ひろし
千葉 博 氏

平成2年 東京大学法学部卒業

平成6年 弁護士登録、高江・阿部法律事務所に入所

平成20年 千葉総合法律事務所を開設

令和4年6月 内幸町国際総合法律事務所を開設 代表パートナー就任

【著書】「人事担当者のための労働法の基本」(労務行政)、「これで納得!すぐわかる労働法 見る・読む・学ぶ実務講座の決定版」(労務行政)、「使用者責任・運用供用者責任を回避するための従業員の自動車事故と企業対応」(清文社)、「労働時間・休日・休暇Q&A」(清文社)、「労働法に抵触しないための人員整理・労働条件の変更と労働承継Q&A」(清文社)等多数

平成3年 司法試験合格

平成10年 矢野・千葉総合法律事務所に入所

**オンライン受講満足度 NO.1
解説が丁寧でわかりやすい!!**

セミナーの主な内容

1 コーポレートガバナンスとコンプライアンス

- (1) コーポレートガバナンスとは
- (2) コンプライアンスとコーポレートガバナンス
- (3) 経営幹部に期待される役割とは

2 株式会社の基本的仕組みとその体系

- (1) 機関(株主総会、取締役会、監査役等)の基本的役割と権限、相互の関係
- (2) 取締役・監査役の義務と責任
- (3) 執行役員・部長の役割

3 内部統制システムの構築

- (1) 内部統制の意義
- (2) 会社法における内部統制
- (3) 内部統制システム構築の具体的進め方

4 コンプライアンスに関する法律知識

- (1) 消費者・顧客に対するコミットメント
 - ・製造物責任法
 - ・消費者契約法
 - ・特定商取引法
 - ・景品表示法
 - ・個人情報保護法
- (2) 取引先・競争会社に対するコミットメント
 - ・独占禁止法
 - ・下請法
- (3) 知的財産権侵害と不正競争の防止
- (4) 従業員に対するコミットメント
 - ・労働法
 - ・差別禁止、ハラスメント、その他

受講者の声

・最近の傾向も取り入れられていた。会社の経営に携わる場合、気をつけなくてはならない事を知る機会を設けて頂き、プラスになりました。
・役員になって日が浅く、責任・責務について認識していない部分がありましたが、講義を通じてある程度理解でき、今後、気を引き締めて職務にあたる必要があると感じました。

■参加申込方法

北陸経済研究所 HP の「セミナー・講演会」⇒各セミナー⇒「Web でのお申込み」

■参加費(税込)

会 員 1名 24,200円

非会員 1名 44,000円

※賛助会員にお申込みいただければ、会員価格でご受講いただけます。

お申込み・詳細はこちらから➡



■お申込みにあたって

※北陸経済研究所HPの「セミナー・講演会」の「▶お申し込みの前に必ずご確認ください」をご一読ください。

- ①キャンセルのお申し出は5営業日前までをお願いいたします。以降のキャンセルはご返金致しかねますので、予めご了承ください。ただし当研究所主催の別セミナーへの振り替え受講のお申込みをお受けいたします。
- ②詳細は受講証、受講案内メールにてご確認ください。
- ③都合により開催の中止、または延期させていただく場合がございます。